

医療DX推進体制整備加算について

当院では、厚生労働省の指導のもと、医療DX推進体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備し、質の高い診療を実施しております。

■ 当院の取り組み

1. オンライン請求

診療報酬の請求をオンラインで行っています。

2. オンライン資格確認

マイナ保険証等によるオンライン資格確認を行う体制を有しています。

3. 診療情報の閲覧・活用

電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。

4. 電子処方せん

電子処方せんの発行については現在整備中です。

5. 電子カルテ情報共有サービス

活用できる体制については現在整備中です。

6. マイナ保険証のご案内

マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け・ポスター掲示によりご案内しています。

■ ウェブサイトへの掲載について

上記の取り組みおよび質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当院ホームページにも掲載しております。